

松井真理子

ただいまより環境政策について質問します。

持続可能な循環型社会を構築するため、天理市の環境政策の充実に関しては、たびたび質問や発言をし、徐々に進めていただけていますが、まだまだ十分とは言えません。

天理市の木であるイチョウは、イチョウ並木が有名で、平成六年読売新聞社百二十周年記念企画「新日本街路樹百選」に選ばれるほどの美しいイチョウ並木でした。当時は余りの紅葉の美しさに見とれ、心豊かに癒される人々も多くいました。しかし、その後、無計画な剪定のため、現在その面影はなく、光合成ができず、枯死してしまった木や枯死寸前の命短いイチョウがたくさん増え、強風などで道路に倒れる危険性も指摘されています。その惨状を新聞でも大きく報道されました。これは完全な無計画行政の責任です。

街路樹はその自治体の顔でもあります。よそから来られた方々は紅葉する前に葉が剪定されてしまった丸坊主状態の木々を見て、天理市の行政レベルを評価されています。

木々はCO²を吸収し、酸素を放出してくれます。木陰をつくり、夏は涼しく、冬は暖かく、気温を緩和させ、強風を和らげ、騒音を緩和します。そして、四季折々の自然変化を知らせ、歩道と車道の動線を表示してくれます。

「街路樹をこれ以上いじめないで」と市民の方々からの切実な声があります。

現在、インドネシアのバリ島で国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP13）が開催されていますが、環境NGOが選ぶ「化石賞」の一位から三位を日本が独占しました。「化石賞」とは、その日の会議で最も後ろ向きで、交渉を妨害、後退させるような発言をした国に与えられる不名誉な賞です。一位は、将来の自国及び先進国の絶対的な削減目標に全く触れず、削減義務のある京都議定書と全く違う提案をしているようにとれる日本。二位は、誕生地であるのに、京都議定書の精神をないがしろにする日本。三位は、途上国への技術移転を妨害している日本、アメリカ、カナダとのことです。地球温暖化の窮地を自覚していない日本の指導者たちの言動は、世界にとっても恥ずかしい国として評価されました。

天理市も市民の皆様やよそから来られた人々に同じような恥ずかしい評価をされないよう、政策を進めていただきたいと思います。

先日五日、荒井知事は県内市町村の普通会計ベースでの平均経常収支比率が二〇〇六年度で九七・九%に達し、奈良県は全国ワーストワンと発表しました。そして、何と天理市は高い順から四番目の一〇六・三%で、市レベルではワースト二位です。

基金の取り崩しや借金による借金、他の会計や基金からの貸し出しなどといった財政対策で上辺は黒字にしている自治体が多い中、我が天理市は本当のところはどうなのだろうかと市民の皆様の心配は頂点に達しています。環境政策を進めることは、長

い目で見れば財政健全化にもつながります。

市長は環境政策に関して、以前私の質問に対して、「天理という土地の気候、風土、土壌を考えながら」と答弁されました。宗教文化都市として他の自治体とは違う、自然環境を大切にする、物を大切にする環境政策は、天理であるからこそとても重要な課題です。天理という土地の気候、風土、土壌を考えながら、天理市の特色ある環境政策に対する市長の考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

南 佳策 市長

今、松井議員さんの方から天理市の環境行政についての御意見がございました。二、三、例を出していただきました。その前に一言、その例示の中である部分、私の思いを聞いていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

イチヨウ並木の剪定のご事がありました。御案内のとおり、あの街路樹の管理をしておりますのは、国、県、そして市の三つの自治体に分かれています。私、市長になりましてから当初よかったのが二、三年前、急に剪定をされ過ぎたということがはっきりしました。確かめました。いずれも私たち市の方でやっているケースじゃなかった。国、県が発注された結果でございます。すぐに県、国の方に意見調整しました。ですが、一部まだ二十五号線、天理駅前南ガードレールから西の方の区間が、それでもやっぱり私どもの要望が伝え切れず、ちょっと寂しい状態になっていました。本数はわずかです。ですが、県がやってくれる管理の部分、それから天理市がやっております部分については、今樹勢が、木の形が整ってきて、ことしは非常に鮮やかな色をつけてくれていることは議員さんもよく御案内のとおりだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

もう一つ、長柄運動公園、例えばあの周辺に桜の木がたくさん植わっています。あれについても毎年のごとく毛虫の駆除のために消毒する。あれをやめてもらいたいという意見が出てきます。見る人と、それから住んでいる人、また軽い気持ちで眺めている人、いろんなケースがあります。そうした中で、この環境行政というのはいかに難しいか、国レベルの話じゃないんです。地元の天理市でどういう部分をやっていくか、私はこれに心していきたいと考えています。

それから、先ほどいろいろ例示をしていただきました。ごく簡単に私の方から用意しておりますお答えをしたいと思います。

生きてきてよかった町、実感できる天理の町、これは私たちの共通の思いだろうと思います。そうした中で、環境問題の解決を図っていくためには、先ほど私が申し上げました一例でございますが、市民、事業者、行政がそれぞれの立場からこれに取り組んでいく、このことが最も大事ではなからうかと思えます。

そうした中で、市の方では達成目標を定めた具体的な取り組みを明らかにして、これを適切に進行、管理しながら、職員一人一人が環境問題の解決に向けて、市の職員としてこの解決に向けて自覚と意識向上を促していくために、例えば環境マネジメン

トに関する国際規格であるISO14001の認証取得事業、また温室効果ガス削減のための平成十八年三月に定めました地球温暖化対策実行計画をベースに、その推進を図っているところでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

行政が率先垂範して、そしてあわせて市民、事業者が積極的にそれぞれの住んでいる地域を大切にしようという、そういう機運の盛り上げのためにも、これからも知恵を絞りながら対処していきたいと思えます。どうぞよろしく願います。

松井真理子

ありがとうございます。

自席から失礼いたします。知恵を絞りながらということ、前向きに御答弁いただいたと思いますが、やはり「天理という土地の気候、風土、土壌を考えながら」という点では、はっきりお答えがなかったのではないかと思います。

ISOやら温暖化に関してちょっと御答弁ありましたけれども、それに関しても、またただいまより質問させていただきます。

まず、環境基本条例、環境基本計画についてですが、奈良市、生駒市、大和郡山市では既に環境基本条例を制定されています。天理市は、なぜ制定しないのかという声があります。また、生駒市は自然環境保全、廃棄物対策、地球環境問題の取り組みなど、環境施策のさまざまな分野での取り組みの方向性や達成目標を定めるため、生駒市環境基本計画策定委員会を設置されました。そして、委員を市民公募し、十九歳の学生から六十八歳の方まで二十二名を委員として委嘱し、現在活発に議論が進んでいます。会議の内容は順次ホームページで配信し、市民の方々から意見をまとめておられます。基本計画は、具体的に事業の方向性を位置づけ、進捗状況をチェックできる重要なものです。なぜ、環境基本条例、環境基本計画を策定されないのでしょうか。

次に、ISO14001取得についてですが、担当職員さんが意欲的に着々と進めておられ、嬉しく思っています。電気、ガス、水道のむだ遣いをなくすことで省エネが進み、エコな事業を進め、環境問題に配慮した行動は財政健全化につながります。先進地事例でも、取得のためのコストよりも取得後の財政的メリットが出ています。担当職員さんの御苦労は、膨大なデータ更新や他課との調整など大変な部分もありますが、実行が進めば面白いほど数値が結果として出てくるので、やりがいのある仕事でもあると思えます。現在の進捗状況をお聞かせください。

三点目に、地球温暖化についてです。

先ほど言いましたCOP13も開催されていますように、地球温暖化防止は国際的課題です。天理市でも進めていただいています。現在の進捗状況をお聞かせください。

四点目は、ごみ減量です。

今のままいけば、第二処分場は六、七年で満杯になります。ごみ処理費用の削減のためにも、ごみ減量は財政面でも環境面でもとても重要な課題です。ごみが増え続け

ると、最終的には被害者は自分たち市民だという自覚を、市民の皆様に大々的に啓発することが大切です。

「もったいない」を合い言葉に当選された滋賀の嘉田知事は、いつも水筒を持って行動されています。しかし、我が天理市では、現在相変わらずほとんどの審議会や会議、役所行事には紙コップやペットボトルが使われています。何度も何度も言っていますが、ごみになる紙コップやリサイクル貧乏になるペットボトルは、市の事業では極力使用すべきではありません。ISO14001を取得すれば、そういうこともなくなると期待しています。

ごみ有料化検討委員会では、ごみ袋の値段まで具体的に上がっていましたが、有料化は結局実行されませんでした。勇気ある決断に、市民の皆さんはとても喜んでおられます。来年度、ごみ問題市民円卓会議からの提言は、どこまで効力があり尊重されるのでしょうか。

最後に、苜原町の産業廃棄物処分場問題についてお尋ねします。

市民の方々に大変不安を与えている苜原町の産業廃棄物処分場問題は、九月議会でも同僚議員が質問されましたが、その答弁に対して市民の皆さんはとても不安を抱えておられます。市長は、本当に裁判に勝とうとする意欲はあるのか、今の第二処分場は六、七年で満杯になるということは市長の本音はどうなのかと、力強い意欲は感じられないと。今議会で環境衛生費として弁護士委託料五百万円を計上されていますが、五百万円も使って市長のパフォーマンスで終わりはしないのかと、市民の方々はとても心配されています。

午前中の全体協議会で、議長から意見書や陳情書、そういうものを再度知事に渡すということで、協力要請を議員たちにお話がありました。これから議会でも動いていくと思いますけれども、天理市民の生きるための水にかかわる問題です。九月議会以降の進捗をお聞かせください。

以上、五点について、環境施策の進捗状況と今後のビジョンに対する答弁をお願いします。

南 佳策 市長

お答えしたいと思います。

まず、環境基本条例、環境基本計画についての御質問にお答えしたいと思います。

やはり、環境政策の基本となるものとしての提案と受けとめております。しかし、環境政策は、国、県の動向も踏まえつつ、加えて私絶えず申しております、本市の実情も加味しながら本当に現実的な対策を進めていくべきと考えています。そういうことから、本年度から市の姿勢の基本となります姿勢を示すために、平成二十二年四月を目途に天理市の第五次総合計画の策定作業を進めています。この計画の中で、環境施策の基本的なあり方を示していきたいと考えています。

ちなみに、先ほど他市の例もおっしゃいました。これも痛いほど勉強しております。

いわゆる計画倒れにならないために、その実態はどうか、先ほど大勢の委員さんを市民公募されたと、それも結構でございます。ですが、一部の報道では、それはちょっとどうかと言わんばかりの評も受けておるところでございます。御案内のとおりだと思います。まずは、地に足がついた、そういう対策の進み方をしていきたいと思っています。

それから、ISO14001につきましては、御案内のとおり、これはまさに私は誇っています。天理市の職員が自前で努力してくれて、丸投げで外部のシンクタンクに相談してするのではなくて自分たちでやっていく、このあたりが先刻も新聞で大きく評価していただいたところは御案内のとおりでございます。京都精華大学の協力を得ながら、この天理市環境マネジメントシステムの構築を進めていますが、先ほど申しました、まさにこれは職員の手づくりのシステム構築でございます。天理版のこういうシステムをつくっていきたいと考えています。どうぞよろしく願いをいたします。

なお、今後の予定といたしまして、来年八月にこの成果について外部機関による審査を受ける、そういうところまで今作業は進んでいるところでございます。

それから、地球温暖化対策についても質問ございました。

これも、平成二十二年度計画最終年度とした地球温暖化対策実行計画をしているところでございます。本年度、先ほど申しましたISO14001認証取得事業との連携を図りながら、各部局が電気、燃料、それから紙、ごみ等の削減、減量への取り組みの推進を図っているところでございます。

また、地球温暖化の要因となります温室効果ガスの排出量の平成十八年度の実績は、公用車の軽自動車化への切りかえ、あるいは空調温度設定等の厳守、ごみ細分化によるごみ焼却量の減少等の取り組みによりまして、基準年度の平成十六年度と比較して十四・六%の削減になっています。この計画の削減目標数値である三%はクリア既にしておりますが、今後もさらにこれの削減に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。また、これらの取り組み内容を市民に公表することにより、市民の環境意識への向上も促していきたいと考えています。

なお、先ほどお話出ました平成二十二年ですか、ごみが満杯になる、そのための実は内々の今作業も進めているところでございます。また、成案いたしましたら議会で皆さん方にお諮りして、また御賛同を得たいと考えております。どうぞよろしく願いします。

それから、先ほど申しましたごみの減量化、これを進めるために平成十八年二月に天理市一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成十八年四月から家庭系ごみを八分別から十二分別への細分化をスタートをさせました。十八年度の実績は、資源ごみを除くごみ量は、ごみ有料化等検討委員会において基準年と設定しました平成十四年度と比べて、家庭系ごみでは十九%の減量でございます。一定の成果を上げていると思いま

す。さらに、この取り組みを進めながら、啓発とそれから市民自身のごみを出さないという意識改革への取り組みも図っていきたいと思っています。

また、事業系ごみにつきましては、平成十四年度から増加傾向でございます。十四年度と比較して二十三%の増となっております。この原因としては、平成十三年八月に許可制を導入し、それまで家庭ごみとして出されていた小規模事業系のごみが適正に事業系ごみとして出されるようになったこと、また平成十四年度以降に郊外型の大規模店舗が増加したことなどが考えられます。しかし、今後こうした事業系ごみの料金改定及び収集方法についても、その適正化に取り組みたいと思っています。

なお、市全体では、資源ごみを除くごみの量は四%の減となっております。

それから、既にもう天理市ごみ問題市民円卓会議でスタートしておりますが、市民レベルからの提言をいただきながら、より具体的な実際に即した提案をいただけるよう心待ちしているところでございます。

次に、苜原町の産業廃棄物処理場の問題について、九月定例市議会でも述べさせていただきましたが、現在まず七人の弁護士による弁護団を正式に発足し、せんだって開かれました十一月に発足しました天理の環境と命を守る会役員会でも、これを了解していただいて、今その方々の力もかりながら進めているところでございます。弁護士費用も、この議会に提案しておりますように五百万円計上しております。先ほど御質問あったと思いますが、これは単なるパフォーマンスではないかということでございました。もう議員さん、私はパフォーマンスは余りできない人間でございます。どうぞそのあたりをお酌み取りいただきしたいと思います。

それから、現在はその弁護団のサイドでは、平成十三年三月に市の方から、市それから水道局それから環境と命を守る会等々から、奈良県知事が行われた知事許可の撤廃を求めて、今粘り強く運動を続けてきております。そして、その中で、現在私の方は、いよいよこの問題はやはり市民全体の力で取り組む運動であることとともに、最後にはやはり知事の取り消しがもし現実のものになったとしても、待っている課題が幾つかございます。それをクリアするためにも、やはり法的な面での足元固め、これにも今着手しているところでございます。

ちなみに、先週末議会の方からも、正副議長それから私、それから環境と命を守る会の方からも代表二人が知事に直接お目にかかって、この産廃処分場の許可の取り消しを求めてきたところでございます。今度は私も、そして県議会の方からも知事に向かって、このことについて強く働きかけをやっていきたいと思っています。その節は、どうぞよろしく願いをいたします。

それからもう一つ、ちょっと先ほどの御質問の中にあつた、冒頭に一回目の質問で私、議員さんの質問にきちんと返事ができないままになっていた項を一つ思い出しました。せんだって、県内市町村の経常収支比率についてを引用されたくだりございました。お答えしたいと思います。

御案内のとおり、県内の市町村の中で上から数えてありがたくない順位で四番目、上二つは町村で、その三つ目が宇陀市、そしてその次天理市でございます。この中身は、いろいろとございますけれど、これは過去に例えば下水道処理のためにいろいろ投資してきております。天理市の、今天理市らしいと言えるのは道路もさることながら下水道、これの普及が本当にすごい。これは、市民の皆さん方が感謝していただいているところでございます。それへの繰り出していたお金の中で、今度は国の方から補助がつかなくなる部分が、つまり天理市の下水がここまで来ますと、天理の下水道は分流式と言いまして、雨水とそれから汚水を分けてする、天理の下水道は非常に今もうその内容が整ってきた。つまり、雨水の紛れ込む余地がほとんどないということから、国の方で全国の地方自治体に出してくれている補助の度合いを控えられた。進んできたから当然のことだと思いますが、そういうこともあり、もろもろそういう要因の中で上から四番目でございます。

ですが、その中で一つだけ、また御認識いただきたいと思えます。今天理市政で、やはり一番大きな収入源は税です。税の中に、例えば天理市内に天理教の施設が随分ございます。それは、基本的に宗教活動に要するものということで、税の対象外になっています。固定資産税等でございます。その部分が入らない、そのかわり天理教から寄附金という形で十三億五千万円いただいております。それを例えば、それは経常収支比率に算入しないといけない項目なんですけど、統計のとり方上、それがカウントしない。だから、表面上は上から四番目でございますが、もしそれが算入されますと率はぐんと下がります。上の方からだんだん遠くなっていきますということで、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

松井真理子

ありがとうございました。

冒頭に本市の実情を加味しながら進めていくとありましたけども、最初の質問で「天理の土地、気候、風土、土壌」を考えながら御答弁いただきますようにと言いましたけれども、前からこういう言葉はおっしゃるんですけども、具体的な御答弁がないので、もうちょっと具体的な説明責任を果たしてほしいと思いました。

大和郡山市は、自治基本条例策定に向けて委員を市民公募し、男性三十六人、女性七人の計四十三人の応募がありました。そして、その四十三人全員を策定委員にされました。この自治基本条例は、総合計画を規定する上位規範になります。大和郡山市では、この条例制定後、公募市民による協議や庁内職員の検討による第三次総合計画が策定されます。市民参加を推進する理想的な自治体だとうらやましく思います。私は、以前から市民参加の自治基本条例の重要性を提案していますが、それを実現し総合計画につなげておられるのが大和郡山市です。天理市の総合計画も、力を入れて策

定していただくものと期待します。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

南 佳策 市長

お答えしたいと思います。

私、先ほど議員さんの質問にお答えしたとおりでございます。私も、やはりこの天理市の行政の長を預かっております。そうした中で、やはり他の町でそれを取り組まれた、その内容点検を十分にさせていただきます。その上で、これは手をつけるべきもの、いやこれはもう少し距離を置いて内容の点検、失礼ですがさせてもらいながらと思っています。郡山市の例でも、内部でまた私は個々に情報も持っております。そういうことでよろしく願いしたいと思います。今全国で、こういう分野での基本条例という取り組みをなさっている、もう数たくさんあります。その中の内容の点検にも、実は手をつけさせてもらっています。本当にかげ声倒れにならない、これは私の基本的な仕事の進め方でございます。ということでよろしく願いしたいと思いません。